

職員のみなさまへ

業務災害安心総合保険の締結についてのお知らせ

当グループでは、本年10月1日より首記保険を備えておりますのでお知らせいたします。

この保険は、新型コロナウイルス感染症への対応を含む業務従事中に従業員等の皆様に万一の事故や疾病入院があった場合の補償をするため、当グループが保険契約者として保険料を負担し、従業員等の皆様を補償対象者、かつ保険金受取人とする損害保険です。

下記に掲載の保険金は、その全額を皆様またはそのご家族の方の補償に充てるものとします。

記

1. 保険種目 : 業務災害安心総合保険
2. 保険期間 : 2020年10月01日 から 2021年10月01日 まで
3. 補償対象者 : 役員及び従業員
4. 保険金額 : <傷害事故>

死亡補償保険金	2,000万円
後遺障害補償保険金	80～2,000万円
入院補償保険金（日額）	10,000円
手術補償保険金	10,000円
通院補償保険金（日額）	5,000円

<疾病補償>

疾病入院保険金（日額）	10,000円
-------------	---------
5. 保険会社名 : Chubb損害保険株式会社
6. 取扱代理店 : カメイ株式会社

(注)保険適用には条件がございます。

詳細な補償内容については財務部経理課へご確認ください。

2020年10月

清山会医療福祉グループ
代表 山崎英樹